

都市計画決定権者及び大阪府計画推進課担当グループ

平成30年3月31日現在

都市計画の種類			国同意	政令市	市町村	大阪府	手続き担当G		
都市計画区域の整備・開発及び保全の方針			○	○(大阪市)	-	○	土地利用計画		
区域区分(市街化区域及び市街化調整区域)			○	○	-	○	土地利用計画		
都市再開発方針等	都市再開発の方針			○	-	○	土地利用計画		
	住宅市街地の開発整備の方針			○	-	○	土地利用計画		
	拠点業務市街地の開発整備の方針			○	-	○	土地利用計画		
	防災街区の整備の方針			○	-	○	土地利用計画		
地域地区	用途地域				○	-	土地利用計画		
	特別用途地区				○	-	土地利用計画		
	特定用途制限地域				○	-	土地利用計画		
	特例容積率適用地区				○	-	土地利用計画		
	高層住居誘導地区				○	-	土地利用計画		
	高度地区・高度利用地区				○	-	土地利用計画		
	特定街区				○	-	土地利用計画		
	都市再生特別地区		○	○	-	○	土地利用計画		
	居住調整地域・特定用途誘導地区				○	-	土地利用計画		
	防火地域・準防火地域				○	-	土地利用計画		
	特定防災街区整備地区				○	-	土地利用計画		
	景観地区				○	-	土地利用計画		
	風致地区	10ha超で2以上の市町村の区域にわたるもの				-	○	土地利用計画	
		その他				○	-	土地利用計画	
	駐車場整備地区				○	-	都市施設計画		
	臨港地区	国際戦略港湾・国際拠点港湾		○	○	-	○	土地利用計画	
		重要港湾			○	-	○	土地利用計画	
		その他				○	-	土地利用計画	
	歴史的風土特別保存地区		○		-	○	土地利用計画		
	第1種・2種歴史的風土保存地区		○		-	○	土地利用計画		
	緑地保全地域	2以上の市町村の区域にわたるもの				-	○	都市施設計画	
		その他				○	-	都市施設計画	
	特別緑地保全地区	10ha超で2以上の市町村の区域にわたるもの				-	○	都市施設計画	
		その他				○	-	都市施設計画	
	近郊緑地特別保全地区		○	○	-	○	都市施設計画		
	緑化地域				○	-	都市施設計画		
	流通業務地区			○	-	○	土地利用計画		
	生産緑地地区				○	-	都市施設計画		
	伝統的建造物群保存地区				○	-	土地利用計画		
	航空機騒音障害防止地区・航空機騒音障害防止特別地区			○	-	○	都市施設計画		
	促進区域	市街地再開発促進区域				○	-	土地利用計画	
		土地区画整理促進区域				○	-	都市施設計画	
		住宅街区整備促進区域				○	-	土地利用計画	
拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域				○	-	都市施設計画			
遊休土地転換利用促進地区					○	-	土地利用計画		
被災市街地復興推進地域					○	-	土地利用計画		
都市施設	交通施設	道路	一般国道	○	○	-	○	都市施設計画	
			府道		○	-	○	都市施設計画	
			その他の道路			○	-	都市施設計画	
		自動車専用道路	高速自動車国道	○	○	-	○	都市施設計画	
			阪神高速道路	○	○	-	○	都市施設計画	
		その他		○	-	○	都市施設計画		
	都市高速鉄道		○	○	-	○	都市施設計画		
	駐車場				○	-	都市施設計画		
	自動車ターミナル				○	-	都市施設計画		
	空港	空港法第四条第一項 各号に掲げる空港及び同法第五条第一項に規定する地方管理空港		○		-	○	都市施設計画	
		その他				○	-	都市施設計画	
	その他の交通施設				○	-	都市施設計画		
	公共空地	公園・緑地	国(府)が設置するもので10ha以上のもの		○(×)	-(○)	-	○	都市施設計画
			その他				○	-	都市施設計画
		広場・墓園	国(府)が設置するもので10ha以上のもの			○	-	○	都市施設計画
			その他				○	-	都市施設計画
	その他の公共空地				○	-	都市施設計画		
	供給施設	水道	水道用水供給事業				-	○	都市施設計画
			その他				○	-	都市施設計画
		電気・ガス供給施設				○	-	都市施設計画	
	地域冷暖房施設				○	-	都市施設計画		
	処理施設	下水道	公共下水道	排水区域が2以上の市町村の区域にわたるもの			-	○	都市施設計画
				その他			○	-	都市施設計画
			流域下水道			-	○	都市施設計画	
		その他				○	-	都市施設計画	
		汚物処理場、ごみ焼却場、ごみ処理場				○	-	土地利用計画	
	その他処理施設		産業廃棄物処理施設		○	-	○	土地利用計画	
	その他		その他			○	-	土地利用計画	
	水路	河川	一級河川	○		-	○	都市施設計画	
			二級河川		○	-	○	都市施設計画	
			準用河川			○	-	都市施設計画	
		運河				-	○	都市施設計画	
	その他の水路				○	-	都市施設計画		
学校、図書館、研究施設、その他の教育文化施設					○	-	土地利用計画		
病院、保育所その他の医療施設又は社会福祉施設					○	-	土地利用計画		
市場・と畜場					○	-	土地利用計画		
火葬場					○	-	土地利用計画		
一団地の住宅施設					○	-	土地利用計画		
一団地の官公庁施設			○	○	-	○	土地利用計画		
流通業務団地				○	-	○	土地利用計画		
一団地の津波防災拠点市街地形成施設					○	-	土地利用計画		
電気通信事業用施設又は防風・防火・防水・防雪・防砂・防潮施設					○	-	都市施設計画		
市街地開発事業	土地区画整理事業		国の機関又は府が施行する面積が50haを超えるのもの		○	-	○	都市施設計画	
	その他					○	-	都市施設計画	
	新住宅市街地開発事業				○	-	○	土地利用計画	
	工業団地造成事業				○	-	○	土地利用計画	
	市街地再開発事業		国の機関又は府が施行する面積が3haを超えるのもの		○	-	○	土地利用計画	
	その他					○	-	土地利用計画	
	新都市基盤整備事業				○	-	○	土地利用計画	
住宅街区整備事業	国の機関又は府が施行する面積が20haを超えるのもの		○		○	-	○	土地利用計画	
	その他				○	-	○	土地利用計画	
防災街区整備事業	国の機関又は府が施行する面積が3haを超えるのもの		○		-	○	土地利用計画		
	その他				○	-	○	土地利用計画	
市街地開発事業等 予定区域	新住宅市街地開発事業の予定区域				○	-	○	土地利用計画	
	工業団地造成事業の予定区域				○	-	○	土地利用計画	
	新都市基盤整備事業の予定区域				○	-	○	土地利用計画	
	面積20ha以上の一団地の住宅施設の予定区域				○	-	○	土地利用計画	
	一団地の官公庁施設の予定区域		○	○	-	○	土地利用計画		
流通業務団地の予定区域				○	-	○	土地利用計画		
地区計画等	地区計画				○	-	土地利用計画		
	-再開発等促進区				○	-	土地利用計画		
	沿道地区計画				○	-	土地利用計画		
	-沿道再開発等促進区				○	-	土地利用計画		
	防災街区整備地区計画				○	-	土地利用計画		
集落地区計画				○	-	土地利用計画			